

占冠村価格高騰対応重点支援給付金 (7万円/1世帯)のご案内

- 占冠村価格高騰対応重点支援給付金(1世帯あたり7万円)は、住民税均等割非課税世帯を支援する給付金です。
- 給付金を受給するためには、手続きが必要な場合があります。

給付金の支給額

1世帯あたり7万円

支給対象と申請の有無

支給対象となる世帯 (いずれかにあてはまる世帯)

既に令和5年度価格高騰重点支援給付金(3万円)を占冠村から受給した世帯

申請不要です

占冠村から『支給のお知らせ』が届きますので支給日をご確認ください。

支給予定：令和6年1月

I. 令和5年度価格高騰重点支援金(3万円)を受給されていない世帯
II. 令和5年6月～11月までに村外から転入された住民税(均等割)非課税世帯

手続きが必要です

申請期限：令和6年2月29日(木)

【申請書配布先】占冠村役場福祉子育て支援課

詳しくは裏面「I」「II」へ

支給手続きや支給要件の詳細は裏面をご確認ください。

給付金の支給手続き

I 令和5年度価格高騰重点支援金（3万円）を受給されていない世帯

- 対象となる世帯には、占冠村福祉子育て支援課社会福祉担当から、給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きます。
- 中身を確認し、返信用封筒で返信してください。

【確認事項】

- ①記載された給付金振り込み口座番号に誤りがないか
- ②住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと



II 令和5年6月～11月までに村外から転入された住民税（均等割）非課税世帯

- 給付金を受け取るには、申請が必要です。
- 申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに占冠村役場福祉子育て支援課の窓口[※]に直接または郵送でご提出ください。



給付金の支給時期

占冠村が確認書(または申請書)を受理した日から3週間後が目安です。



住民税非課税世帯等に対する給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！



自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署が警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

占冠村福祉子育て支援課 社会福祉担当



0167-56-2125

受付時間 平日8:30～17:15